

国民保護共同訓練の実施について（広島県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
広島県	11月26日（水）	図 上

令和 7 年度広島県国民保護共同訓練の実施について

1 要旨・目的

国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国民保護事案発生時の迅速かつ円滑な住民避難や初動対処能力の向上と、関係機関との連携強化を図ることを目的として、国、県、市町、関係機関等において国民保護訓練を共同で実施する。

2 訓練概要

(1) 実施主体

内閣官房、総務省消防庁、広島県

(2) 実施日時

令和 7 年11月26日（水）13:00～16:50

(3) 実施場所

広島中央エコパーク（広島県東広島市西条町上三永10759番地2）

(4) 訓練想定

緊急対処事態（国内の大規模集客施設等における爆破事案）

(5) 実施内容

訓練想定に基づき、東広島市が関係機関と調整の上、「避難実施要領」を図上で検討・作成する。

(6) 参加機関

内閣官房、総務省消防庁、広島県、東広島市、広島県警察、東広島警察署、東広島市消防局、陸上自衛隊第 13 旅団、海上自衛隊呉地方総監部、第六管区海上保安本部、西日本旅客鉄道株式会社、芸陽バス株式会社

(7) 訓練スケジュール

時 間	項 目
13:00～13:05	主催者挨拶（広島県）
13:05～13:45	講演（消防庁）
13:45～14:00	休憩・準備
14:00～16:50	訓練
（16:40～16:45）	講評（消防庁）
（16:45～16:50）	終了挨拶（東広島市、広島県）